

清水港海岸三保地区(三保内浜)の エリアマネジメントについて

1



「工事中」がみらいをつくる！どぼくってオモシロイ！
静岡県交通基盤部



目次

- 1 位置図
- 2 三保内浜が持つポテンシャルと目指す姿
- 3 実態と課題
- 4 理想的な取組方針
- 5 取組内容



「工事中」がみらいをつくる！どぼくってオモシロイ！
静岡県交通基盤部



2 三保内浜が持つポテンシャルと目指す姿

1. 三保内浜のポテンシャル

- 富士山世界文化遺産の構成資産である「三保松原」を背後に持つ、風光明媚で自然豊かな天然の海浜地
- 三保半島が防波堤の役割を成し、穏やかな海面を有し、一年を通じてマリンスポーツが楽しめる
- 都市に近接しているほか、陸上交通に加え水上バスによる発着も可能で、交通アクセスが良好

2. 目指す姿

- 自然環境と調和がとれた統一感ある美しい海浜地
- 国内外問わず多くの人が集まるマリンスポーツ拠点



3 現状と課題

現 状	課 題
● 海の家等、個々の施設に対し、 <u>短期間</u> かつ <u>必要最小限の面積</u> での占有許可	● 相乗効果が生まれず、三保内浜の持つポテンシャル（場の力）が活かされていない
● イベントが、 <u>単発</u> 開催	● 通年での利用（賑わい創出）につながらない
● 利便性の高い施設（衛生施設等）が <u>十分</u> にない	● 利用者にとって不便

…利用者には質の高いサービスが提供されていない

   「工事中」がみらいをつくる！どぼくってオモシロイ！
静岡県交通基盤部 

4 理想的な取組方針

海岸の防護	● 施設の適切な管理
海岸環境の 保全	● 定期的かつ適切な海浜地の清掃や植生の管理
公衆の海岸 の適正な利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 飲食物の提供やトイレ等の衛生施設の設置 ● マリンスポーツ等のイベント開催による利用促進 ● 利用者に対する安全指導 ● 安全に対する啓発活動 ● 災害時における避難誘導等

…これらサービスを海浜地に提供したい



「工事中」がみらいをつくる！どぼくってオモシロイ！
静岡県交通基盤部



5 取組内容

■ 取組と効果

海浜地とその周辺のエリアを、中期的かつ一体的に占用許可



管理・運営を民間事業者の資金・ノウハウに委ねて実施



統一感ある美しい海浜地を形成し、より質の高いサービスを提供

■ 管理運営手法案

契約手法	占用許可
期 間	5年（更新1回のみ可）または10年
範 囲	海浜地一体、防潮堤背後地の一部
業者選定	公募
その他	海岸法に沿った理想的な取組の実施 収益行為を含む自主事業実施可 ※条件付き

収益を
維持管理費等
に充当

7



「工事中」がみらいをつくる！どぼくってオモシロイ！
静岡県交通基盤部



5 取組内容

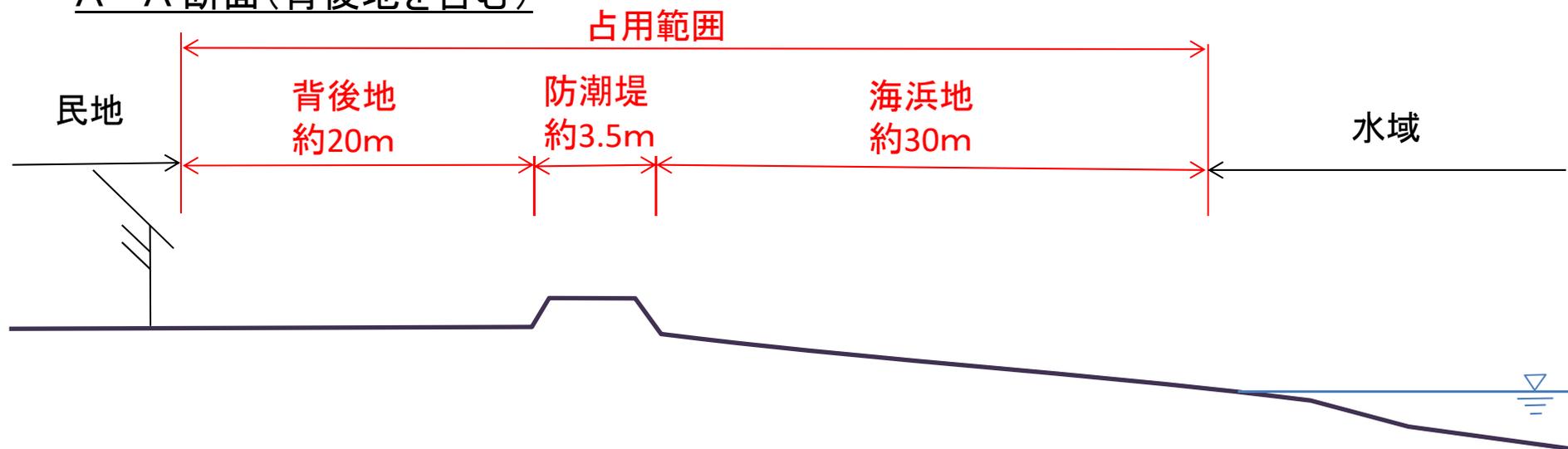
■事業エリア案(平面イメージ)



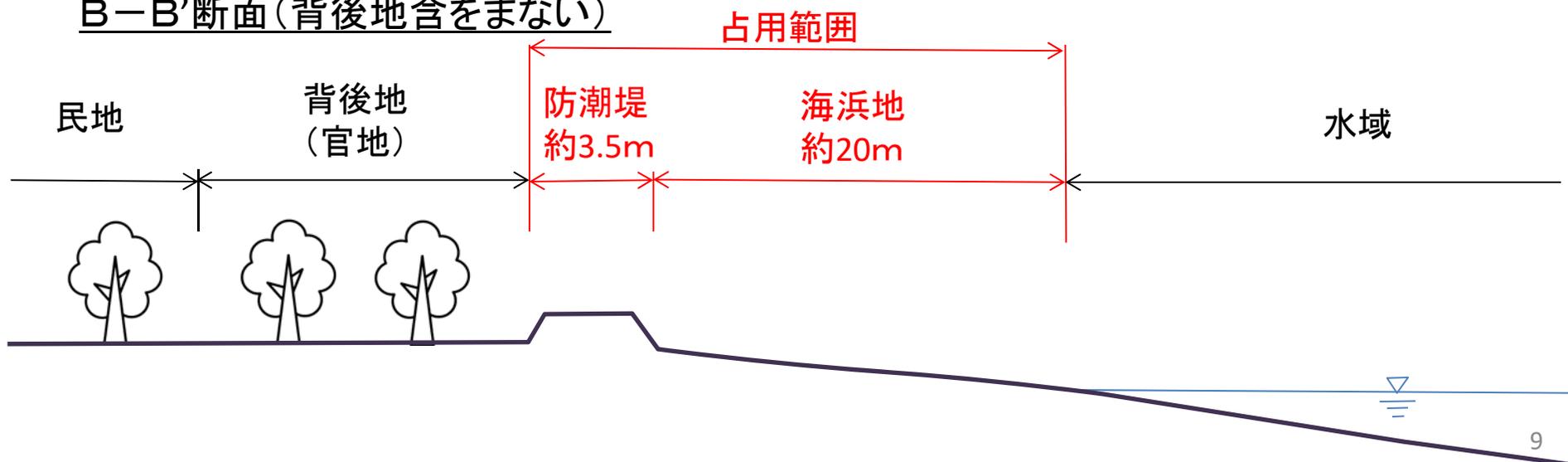
5 取組内容

■事業エリア案(断面イメージ)

A-A'断面(背後地を含む)



B-B'断面(背後地含まない)



5 取組内容

■ 民間事業者による取組内容例(1)

① 新規施設の整備

- 衛生施設（公衆トイレ、シャワー等）
- 情報提供施設（案内看板等）
- 待合所（公共棧橋利用者用）
- 収益施設（売店、自動販売機等）

★：必須の取組

② 管理に関する取組

- ★ パトロール業務
- ★ 施設の保守点検及び小規模修繕業務
- ★ 清掃業務
- ★ 樹木・植栽の維持管理
- ★ 占用に関する調整
- ★ スーパーヨット・水上バス用公共棧橋の利用調整 ※将来



5 取組内容

■ 民間事業者による取組内容例(2)

③ 運営に関する取組

★ : 必須の取組

- ★ マリンスポーツの誘致・活動業務
- その他賑わいを創出するイベントの企画・運営に関する業務
- ★ 利用案内
- ★ 魅力発信に向けた広報活動
- その他自主事業に関する業務

④ 防災に関する取組

- ★ 防災訓練にかかわる業務
- ★ 災害時や緊急時における利用者等の避難誘導、安全確保、通報、連絡等に係る業務
- ★ 緊急時連絡網や緊急マニュアルの作成及び常備に係る業務



「工事中」がみらいをつくる！どぼくってオモシロイ！
静岡 県 交 通 基 盤 部

